

令和4年 第8回定例会

上里町農業委員会 会議録

令和4年8月25日(木)

## 令和4年 第8回 上里町農業委員会 議事録

開催年月日	令和4年8月25日(木)	開催場所	上里町役場4階大会議室	
開議時刻	午後1時30分	閉議時刻	午後2時30分	
議長	伊藤 裕	議事参与者	なし	
出席した事務局職員	事務局長：吉村 貴文 事務局次長：関口博之 産業観光係主査 須長正実 主任：長谷川美雪	書記	事務局主任 長谷川美雪	

## 委員出席状況

席次番号	氏名	摘要	席次番号	氏名	摘要
会長	伊藤 裕	○	—	福田 幸雄	○
会長代理	吉澤 英彰	○	—	細井 登	○
1	岩田 保	○	—	松村 稔	○
2	金井 てる子	○	—	入 保夫	○
3	坂本 茂	○	—	生方 積	○
4	藤島 廣二	○	—	間々田 秀造	○
5	小林 雄一	○	—	坂本 正	○
6	戸矢 活夫	○	—	安原 和夫	○
7	蓮 博政	○	—	小谷野 房雄	○
8	尾崎 保幸	○	—	相川 和明	○
9	小林 加代子	○	—	木村 信雄	○
10	馬場 弘次	○	—	立石 満	○
11	杉山 登	○	—	菊地 宏利	○
12	塚本 房雄	○			

## 会議進行状況

<p>〔開 会〕</p>	<p>議 長</p>	<p>ただいまの出席委員は14名であります。よって、上里町農業委員会会議規則第6条の規定により定足数に達しておりますので、これより令和4年第8回上里町農業委員会定例会を開会いたします。</p>
<p>日程第1 会議録署名委員及び書記 の選任について</p>	<p>議 長</p>	<p>日程第1 会議録署名委員及び書記の選任について、こちらからご指名をさせていただきます。 議席番号4番 藤島 廣二 委員 議席番号5番 小林 雄一委員 に会議録署名委員をお願いします。 書記については、事務局 長谷川主任 をお願いします。</p>
<p>日程第2 議案第21号 農地法第4条の規定による 許可申請について</p>	<p>議 長</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>松村 稔委員</p>	<p>日程第2 議案第21号 農地法第4条の規定による許可申請について、1番を提案いたします。 事務局による説明を求めます。</p> <p>農地法第4条の説明をさせていただきます。今月は4条案件が1件になります。 1番ですが申請者は 上里町大字〇〇△△△ 〇〇〇〇氏になります。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△、地目は畑です。面積は623㎡、転用目的は共同住宅。農業振興地域外の第3種農地となっております。申請地は住宅地に囲まれ、商業施設も近く、借家の需要が見込まれるため申請するものです。</p> <p>以上で事務局による説明を終わります。担当地区の農業委員・推進委員どちらかの意見をお願いします。</p> <p>1番について 住宅に囲まれた農地です。問題ありません。</p>

<p>日程第3 議案第22号 農地法第5条の規定による許可申請について</p>	議 長	<p>ありがとうございました。続きまして、質疑のある方は順次発言をお願いします。</p>
	議 長	<p>質疑がないようなので、採決したいと思います。ご異議ございませんか。</p> <p>～異議なしの声あり～</p>
	議 長	<p>ご異議なしと認め、申請どおり許可相当と決定したいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。</p>
	議 長	<p>～挙手全員～</p> <p>挙手全員でありますので、申請どおり許可相当とすることに決定いたします。</p>
	議 長	<p>日程第3 議案第22号 農地法第5条の規定による許可申請について、1番から12番を提案いたします。事務局による説明を求めます。</p>
	事 務 局	<p>農地法第5条の説明をさせていただきます。</p> <p>1番ですが、譲受人 群馬県〇〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇(株)、譲渡人 上里町大字〇〇△△△番地〇〇〇〇です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△番△ 470㎡。地目は田、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は建売分譲住宅2棟、譲受人の職業は〇〇〇、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第3種農地とみられます。宅地に接続しています。申請地は住宅地に囲まれ、商業施設、医療施設、公共施設も近く住宅需要が見込まれることから申請するものです。</p> <p>2番ですが、譲受人 上里町大字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇、譲渡人 上里町大字〇〇△△△番地〇〇〇〇〇〇です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△番△ 357㎡、地目は田、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は一般住宅、譲受人の職業は〇〇〇、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第3種農地とみられます。宅地に接続しています。譲受人は現在家族で借家暮らしをしておりますが、今後の生活を考慮し自己用住宅を建築したく申請するものです。</p> <p>3番ですが、譲受人 本庄市〇〇△△△番地△ (株)〇〇〇〇、譲渡人 東京都〇〇〇△△△ 〇〇〇〇〇〇〇〇です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△番△ 1,192㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は宅地分譲6区画、譲受人の職業は〇〇〇、形態は新設、申請地は農業振興地域外であ</p>

		<p>り、第3種農地とみられます。宅地に接続しています。申請地は住宅地に囲まれ、商業施設、医療施設、公共施設も近く、住宅需要が見込まれることから申請するものです。</p> <p>4番ですが、譲受人 上里町〇〇△△△の△ 〇〇〇〇氏、譲渡人 深谷市〇〇△△△ 〇〇〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 面積252㎡です。申請地の地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は文書庫及び駐車場になります。譲受人の職業は〇〇〇〇、形態は新設、申請地は農業振興地域外の第3種農地とみられます。宅地に接続しています。譲受人は町内で個人医院を開設しておりますが、敷地が狭小のため、自宅前の用地に書物保管施設並びに従業員等の駐車場を確保したく申請するものです。</p> <p>5番ですが、譲受人 上里町〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏、譲渡人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 面積511㎡です。申請地の地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は観音堂及び駐車場になります。譲受人の職業は〇〇〇〇、形態は新設、申請地は農業振興地域内の第2種農地とみられます。宅地に接続しています。譲受人は地域信仰の寺院で境内地に隣接の用地に観音堂の建築及び駐車場の確保をしたく申請するものです。</p> <p>6番ですが、譲受人 本庄市〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇、譲渡人 上里町大字〇〇△△△番地 〇〇〇〇です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△番△ 247㎡、地目は畑、権利内容は20年間の使用貸借権設定、転用目的は一般住宅、譲受人の職業は〇〇〇〇、形態は新設、申請地は農業振興地域内の第1種農地とみられます。宅地に接続しています。譲受人は現在借家暮らしをしておりますが、今後の生活を考慮し自己用住宅を建築したく申請するものです。</p> <p>7番ですが、譲受人 東京都〇〇△△△番地△ (株)〇〇〇〇、譲渡人 上里町〇〇〇△△△ 〇〇〇〇です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△番△ 21㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は駐車場、譲受人の職業は〇〇〇〇、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第2種農地とみられます。宅地に接続しています。譲受人は畳製造業を営んでおりますが、町道用地として買収となった土地の残地を取得し、事業用地の駐車場として使用したく申請するものです。</p> <p>8番ですが、譲受人 長野県〇〇△△△の△ (株)〇〇〇〇、譲渡人 上里町〇〇△△△ 〇〇〇〇氏外</p>
--	--	---

		<p>1名です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 面積1,434㎡です。申請地の地目は畑、権利内容は5年間の賃貸借権設定、転用目的は農業用施設用地になります。譲受人の職業は〇〇〇〇、形態は新設、申請地は農業振興地域内の第1種農地とみられます。宅地に接続しています。譲受人は長野県、山梨県、上里町で農業を営んでいる法人であります。出荷調整場・資材置場・機械置場を整備したく申請するものです。</p> <p>9番ですが、譲受人 本庄市〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇(株)、譲渡人 上里町〇〇〇△△△ 〇〇〇〇です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△番△ 214㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は駐車場、譲受人の職業は〇〇〇〇、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第2種農地とみられます。宅地に接続しています。譲受人は運送業を営んでおりますが、大型車の新規購入並びに従業員の駐車場用地として使用したく申請するものです。</p> <p>10番ですが、賃借人 群馬県〇〇△の△の△ 〇〇〇〇(株)、賃貸人 上里町大字〇〇△△△の△ 〇〇〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 740㎡、地目は畑、権利内容は一年5か月間の賃貸借権設定、転用目的は現場事務所、職業は〇〇〇〇、形態は新設、申請地は農用地区域です。譲受人は国道17号バイパス工事を請負っている建設業者で、この度の工事に伴い、建設現場近くで現場事務所を設置したく申請するものです。</p> <p>11番ですが、賃借人 さいたま市〇〇△の△の△ 〇〇〇〇(株)、賃貸人 上里町大字〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 10,127㎡のうち6,517㎡、地目は畑、権利内容は一年間の賃貸借権設定、転用目的は砂利採取、賃借人の職業は建材業、形態は新設、申請地は農用地区域です。申請地は宅地から70mほどです。進達の際は、農地の復元、近隣への配慮、官公庁の指導遵守を条件として付します。</p> <p>12番ですが、賃借人 さいたま市〇〇△の△の△ 〇〇〇〇(株)、賃貸人 上里町大字〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 7,610㎡、地目は畑、権利内容は一年間の賃貸借権設定、転用目的は表土置場及び搬出入路、賃借人の職業は建材業、形態は新設、申請地は農用地区域です。申請地は宅地から150mほどです。進達の際は、農地の復元、近隣への配慮、官公庁の指導遵守を条件として付します。</p>
--	--	--

	議 長	以上で事務局による説明を終わります。担当地区の農業委員・推進委員どちらかの意見をお願いします。
	岩田 保委員	1 番について 問題ありません。
	尾崎保幸委員	2 番について 隣はすでに民家もたっているため問題ありません。
	松村 稔委員	3 番について 問題ありません。
	塚本 房雄委員	4 番について 問題ありません。
	小林加代子委員	5 番について 問題ありません。
	戸矢 活夫委員	6 番について 問題ありません。
	坂本 茂委員	7 番について 問題ありません。
	坂本 正委員	8 番について

		問題ありません。
	金井てる子委員	9番について 問題ありません。
	岩田 保委員	10番について 問題ありませんが、畑の中なので水道、電気、排水、道路をもしこわした時の保証など、その辺をよく話をしてもらいたいです。
	議 長	事務局、お願いします。
	事 務 局	わかりました。
	菊地 宏利委員	11番・12番について 先日、土地改良の会議がありまして11番と12番の間の排水路をこわさないという条件を付けて土地改良区の方のは承認となりました。問題ありません。
	議 長	ありがとうございました。質疑のある方は順次発言をお願いします。
	坂本 茂委員	7番について参考のために教えて欲しいのですが、役場で道を作っていますが、21㎡のような小さい農地については、町で買い取るというようなことはないのでしょうか。残された方は大変だと思うのですが。
	事 務 局	あそこは町道で整理しておりまして、必用であれば町で買う事もあるかもしれませんが、基本的には整理されて使わない分は申し訳ないのですが買えないというスタンスで、この様に農地が残ってしまってるのかと思います。詳細について基準等はまち整備課に確認しないとわからない所です。

<p>日程第4 議案第23号 上里農業振興地域整備計 画の変更について</p>	議 長	ほかに質疑がありませんか。
	議 長	ないようなので、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 ～異議なしの声あり～
	議 長	ご異議なしと認め、申請どおり許可相当と決定したいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。 ～挙手全員～
	議 長	挙手全員でありますので、申請どおり許可相当とすることに決定いたします。
	議 長	日程第4 議案第23号 上里農業振興地域整備計画の変更について、町担当者による説明を求めます。
	事 務 局	<p><b>【議案説明】</b></p> <p>産業振興課産業観光係の須長と申します。4月より上里町農業振興地域整備計画の担当をしております。宜しくお願いたします。</p> <p>上里農業振興地域整備計画の変更につきましては、説明させていただきます。議案書の8ページをご覧ください。本日審議いただく案件は農用地区域からの除外が5件、農用地区域への編入が1件、報告案件としまして用途区分の変更が2件となっております。まず初めに除外案件5件をご説明申し上げます。</p> <p>1番は、申出者〇〇〇〇氏、申出の所在地は大字〇〇〇〇△△△、地目は田、面積は575㎡のうち121㎡です。この土地は自宅から北の道路に抜けるための換地された通路部分を除外するものです。</p> <p>2番の案件ですが申出者は〇〇〇〇氏。所在地は大字〇〇〇、地目は畑、面積は623㎡のうち500㎡です。すでに息子さんが分家住宅を作っておりますが、今回はその裏に孫娘の分家住宅を作るため、除外するものです。</p>

		<p>3番の申出者は〇〇〇〇氏。事業計画者は娘の〇〇〇さんご夫婦です。所在地は大字〇〇〇〇△△△、地目は畑、面積は4991㎡の内の252㎡です。隣に白地の農地がありましてその土地とあわせて500㎡にして分家住宅を建てる予定です。</p> <p>4番ですが、申出者は土地所有者の〇〇〇〇氏。計画者は所有者の娘の〇〇〇〇さんご主人の〇〇〇〇氏です。所在地は大字〇〇〇〇△△△。登記地目は田、現況は畑になります。面積は3184㎡のうち分家住宅を作るため、500㎡となっております。</p> <p>5番につきましては、申出者は〇〇〇〇氏。事業計画者は息子の〇〇〇〇氏です。所在地は大字〇〇〇〇▽△△。地目は畑。面積は499㎡について分家住宅をつくるため除外するものです。</p> <p>続いて、農用地への編入についてですが、編入同意者は上里町〇〇〇〇△△△、地目は畑、面積は251㎡でございます。令和3年8月に農振除外をした場所ですが、本人の都合によりまして取りやめたことにより農用地に戻すものでございます。以上で議案の説明は終わります。</p> <p>また、軽微な変更として用途区分の変更に関する案件が2件ありますので報告させていただきます。内容は1件が土地所有者の〇〇〇〇氏、土地所在地は〇〇〇、登記簿地目畑、面積は265㎡。こちらに農業用施設を建てたいという事で用途区分の変更となりました。</p> <p>もう1件は申出者は(株)〇〇〇〇という、土地所有者の経営する肉用牛を肥育している法人でございます。所在地は大字〇〇〇〇▽△△、地目は田。面積は1,880㎡、こちらの1部に牛舎を建てる予定です。以上です。</p>
	議 長	以上で事務局による説明を終わります。質疑のある方は、順次発言をお願いいたします。
	議 長	質疑がないようならば、採決したいと思います。ご異議ございませんか。
		～異議なしの声あり～
	議 長	ご異議なしと認め、提案どおり承認したいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。
		～挙手全員～
	議 長	挙手全員でありますので、提案どおり承認することに決定いたします。

<p>[その他]</p>	<p>議 長</p>	<p>以上で全ての審議が終了します。続きましてその他を事務局よりお願いします。</p>
	<p>事 務 局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地パトロールについて</li> <li>・農地最適化活動の推進について（情報交換会）</li> <li>・親睦会負担金の会計報告及びクラウドファンディングについて・・・1万円を寄付</li> <li>・次回の定例会について 9月26日（月） 午後1時30分 役場4階大会議室</li> </ul>
<p>[閉 会]</p>	<p>議 長</p> <p>会 長 代 理</p>	<p>日程が終了いたしました。長時間にわたる慎重審議をいただきありがとうございました。</p> <p>これもちまして、本日の定例会を閉会いたします。</p>

上記の会議の顛末に相違ないことを証明する。

令和4年8月25日

議 長

印

(藤島 廣二 委員)

署 名 人

印

(小林 雄一 委員)

署 名 人

印